

湖北病院及び湖北やすらぎの里
部門別機能運用方針

令和5年

湖北病院及び湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画を基にして、令和5年時点で想定している新湖北病院、新湖北やすらぎの里の部門別機能運用方針についてまとめたものです。

別添	湖北病院	部門別機能運用方針	2
1.	病棟部門		2
2.	外来部門		6
3.	救急部門		11
4.	手術部門		13
5.	中央材料部門		15
6.	薬剤部門		16
7.	放射線部門		18
8.	臨床検査部門		20
9.	機器センター部門		23
10.	内視鏡部門		25
11.	人工透析部門		27
12.	リハビリテーション部門		29
13.	栄養部門		31
14.	健康管理センター部門		33
15.	訪問診療部門		34
16.	訪問看護部門		35
17.	訪問リハビリテーション部門		36
18.	地域医療連携部門		37
19.	地域包括支援センター部門		39
20.	医事課部門		41
21.	管理部門		43
22.	医療情報部門		48
23.	医療安全部門		49
24.	院内保育所部門		50
別添	湖北やすらぎの里	部門別機能運用方針	51
1.	施設療養部門		51
2.	通所リハビリテーション部門		53
3.	施設リハビリテーション部門		54
4.	栄養管理部門		54
5.	事務部門		54
6.	ケアプランセンター部門		55

1. 病棟部門

(1) 機能及び規模

ア 病床数

(ア) 病床数 120 床 (140 床)

内訳：一般病床 40 床 (48 床)、地域包括ケア病床 20 床 (35 床)、療養病床 60 床 (57 床)

※1 将来的な機能転換を視野に入れ、一般病床と地域包括ケア病床はワンフロアで整備します。

※2 () 内は現在の病床数

イ 想定在院日数・病床稼働率

(ア) 平均在院日数 一般病床 12～13 日程度
地域包括ケア病床 30～40 日程度

(イ) 想定病床稼働率 95～99% (2035 年時点)
95～99% (2045 年時点)

ウ 看護体制

(ア) 看護体制 2 交代

(イ) 夜勤体制 4 人体制

(一般病床と地域包括ケア病床を合わせて 1 単位とします。)

エ 病室構成

(ア) 個室もしくは 4 床室

建物全体の建築面積の抑制などコスト面を考慮しつつ、一部設備を簡素化した個室化を進めます。

(イ) 感染病室 病院全体で 2 室
(一般病床に配置)

※感染患者受入の際に病棟の一部エリアを区切ることができるようにします。

(2) 運用

ア 入退院

(ア) 病床管理は入退院支援部門で行います。

※入退院支援部門についての機能、組織は検討する必要があります。

(イ) 各病棟出入口にインターフォンを設置し、出入管理を行います。

(ウ) ナースステーションはエレベーターから病室までの動線上かつ病棟の中央に配置します。

¹各部門内容については、部門の基本方針、運用によって変更になることがあります。

イ 診療業務関係

- (ア) 処置や検査は原則外来の処置室・診察室で実施します。また、病棟に配置する観察室（重症個室）は処置室としても利用するのでナースステーション近くに配置し、ベッド出入りができるスペースを確保します。
- (イ) 蓄尿機器は設置しません。
- (ウ) 感染症廃棄ボックスの設置スペースを確保します。

ウ 看護業務関係

- (ア) 患者搬送はベッドを想定します。
- (イ) ナースコールは PHS・スマホ等と連動させます。
※通信媒体に関しては、検討していきます。
- (ウ) 患者確認にはリストバンドを使用します。
- (エ) サブステーションを一般病床、地域包括ケア病床に設置します。
- (オ) 病室入室時の感染対策として、病室近くの廊下側に手指消毒、グローブ、エプロン、マスク、ゴミ袋を配置します。
- (カ) ベッド洗浄は清拭対応とします。

エ コメディカル業務関係

- (ア) 病棟配膳に関しては中央配膳方式とします。
- (イ) 病棟薬剤業務を実施するスペースを各フロアのスタッフステーション内に設けます。また、病棟における薬剤科・看護局の業務区分は以下のとおり。

※○が担当者

	薬剤科	看護局	備考
IVH（中心静脈栄養）の調製	○		薬剤師不在時は看護師調剤
輸液の調製		○	
抗がん剤の混注	○		
一般注射の混注		○	
薬剤管理指導	○		
内服薬の個人セット	○	○	定期薬は薬剤師、薬剤師不在時及び臨時・緊急処方分は看護師が行います。
入院時持参薬チェック	○		
麻薬・抗精神薬・毒薬管理	○	○	在庫管理は薬剤師、病棟での管理は看護師が行います。

オ 患者療養環境関係

(ア) 部屋別空調調整を可能とします。

(イ) ベッドサイド端末はテレビ、選択食、ビデオオンデマンド、インターネット、ナースコールとの連動を想定します。

(ウ) 病室環境

室名	付属設備等
観察室	4床室
個室	洗面、トイレ、ユニットシャワー、ソファベッド、床頭台（ロッカー、冷蔵庫一体型、TV）
簡易個室	床頭台（冷蔵庫一体型、TV）洗面
感染症病室	2室（陰圧、へパフィルター付き）

カ その他

(ア) 病室は患者の療養環境の向上に配慮し、1床あたり8㎡以上を確保します。

(イ) 一般病棟廊下幅は片側居室で1.8m以上、両側居室で2.7m以上とします。

(ウ) 壁面に収納を設置し、上下棚に車イス、ストレッチャー置き場を設けます。

(エ) バリアフリーに配慮したつくりとします。

(オ) 院内感染の予防に注意したつくりとします。

(カ) 入院セットの保管場所を確保します。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
スタッフステーション	1/病棟		オープンカウンター、受付コーナー、記録コーナー、ドクターコーナー、師長コーナー、作業準備コーナー、薬剤師執務スペース（分包機必要）
病室（個室）	-		
簡易個室	-		
サブステーション	1		地域包括ケア病床に配置。
観察室兼処置室	1		4ベッド分かつベッドで出入りできるスペースを確保。一般病床（2床分）と地域包括ケア病床（1床分）には透析配管を確保。
面談室兼家族相談室	2/病棟	同時に4名使用	

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
カンファレンスルーム	1/病棟	同時に8名使用	電子カルテ使用可能。
休憩室	1/病棟	同時に8名使用	シンク、食器棚、個人用ロッカー設置。
汚物処理室	2/病棟		ベッドパンウォッシャー、汚物洗浄シンク、水洗式汚物処理。
職員用トイレ	2/病棟		男女別
倉庫	2/病棟		一般病床は広めのスペースを確保。
仮眠室	2/病棟		分散配置
廃棄物保管庫	2/病棟		
マットレス保管庫	1/病棟		
保清準備室	1/病棟		清拭車、ワゴン、シンク、備品棚
清潔リネン庫	1/病棟		
不潔リネン庫	1/病棟		
諸車置場	2/病棟		車椅子10台、ストレッチャー1台、歩行器5台設置。（一般病床、地域包括ケア病床） 車椅子10台、ストレッチャー6台、歩行器5台設置。（療養病床）
中央食堂 （ダイルーム）	1/病棟		公衆電話、インターネット、自動販売機、図書コーナー、給茶機、電子レンジ、シンク
パントリー	1/病棟		自動販売機、給湯機（お茶・冷水）
浴室	1/病棟		
特浴室	1/病棟		
ユニットシャワー	1/病棟		病棟共有シャワー（療養病棟なし）
電話ブース	1/病棟		ダイルームに設置。
洗濯室 （コインランドリー）	1		洗濯乾燥機は2～3台設置。 一般病床のみ設置
患者用トイレ	12		多目的トイレ（急性期一般・地域包括ケア病棟で8、療養病棟で4）
家族控室	1/病棟		

2. 外来部門

(1) 機能及び規模

ア 外来方式

フリーアドレスを導入（特殊診療科を除く）。

フリーアドレスを前提とした診療科ブロックは下記参照

ブロック	フリーアドレス ³⁹ 対応診療科	固有診察室の診療科
①	内科（全般）、小児科、（麻酔科）	
②	整形外科、皮膚科	
③		耳鼻咽喉科
		泌尿器科
		眼科
		婦人科
④	神経内科、精神科、外科	
⑤		歯科口腔外科

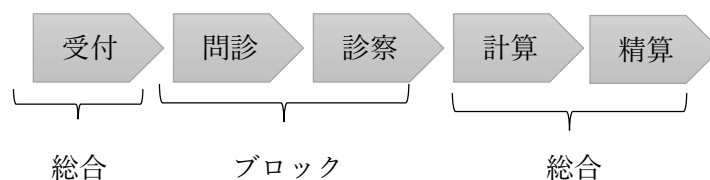
(2) 運用関係

ア 受付方式

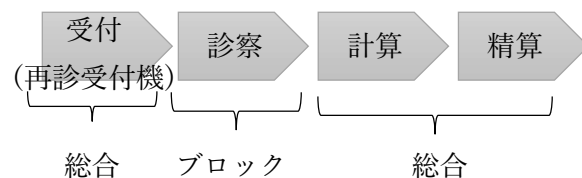
(ア) ブロック受付

- ・フリーアドレスを前提とした診療科ブロックを基本として、受付、問診表の入力依頼、確認、診察室への振分け等業務を行います。

【初診患者】



【再診患者】



(イ) 人員配置

・ブロック受付（事務受付人数）

ブロック受付内訳	配置人数
内科、小児科	2人
整形外科、皮膚科	1人
耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、婦人科	2人
神経内科、精神科、外科	0人
歯科口腔外科	0人
合計	5人

イ 問診方法

- (ア) 問診は端末の活用を想定します。患者が所持しているスマホ等で予約から問診まで完結できるシステムを検討します。
- (イ) 血圧測定は各診察室もしくは待合で実施します。身長・体重測定は中央処置室で実施します。

ウ 待合

- (ア) 原則、診察待ちとして中待合は設けません。診察室外に十分な待合スペースを設けます。
- (イ) 診察室への呼び出しは各診察室前の機械表示を想定します。また、スマホで呼び出しができるシステムを検討します。

エ 処方箋

- (ア) 原則院外処方とします。ただし、時間外・救急においては院内処方とし、院内の救急受付で対応します。
- (イ) 院外処方箋の発行は各診察室で実施します。

オ 予約

- (ア) 原則全診療科において、予約診療とします。
- (イ) 予約の取得・変更・取消を行います。
- (ウ) 検査説明は外来看護師が実施します。

カ 相談・指導

- (ア) 看護相談、臨床心理、糖尿病外来、補聴器外来、クレーム対応、オンライン面会を実施する多目的相談室を設けます。

キ 中央処置

- (ア) 採血室は中央処置室エリア近くに 2 ブースを設け、1 ブースは車イスが入れる広さとし
ます。
- (イ) 採尿は中央検査室に隣接した採尿トイレにて実施します。
- (ウ) 内科処置室内に採痰スペースを設け、吸引器を用いて採痰を実施します。
- (エ) 点滴・処置対応として、中央処置室に 8 ベッド分のスペースを設けます。また、整形外
科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻科、眼科、婦人科については各科処置室で処置を行いま
す。
- (オ) 自己血採血・輸血は中央処置室及び泌尿器科外来で実施します。
- (カ) 中央処置室内に汚物流しを設置します。
- (キ) 中央処置室内に大腸前処理エリア、同時に 6 人が下剤飲用します。

ク 外来化学療法

- (ア) チェア 2 台、ベッド 1 台分及び診察スペースを確保します。
- (イ) 入院患者については病棟にて対応します。
- (ウ) 外来抗がん剤の混注業務は薬剤科が実施します。
- (エ) 感染対策として外来部門・薬剤部門との動線を考慮した配置とします。
- (オ) ベッドサイドにテレビと DVD を設置するスペースを確保します。
- (カ) ベッドに対応した出入口幅とします。
- (キ) プライバシーに配慮したつくりとします。

ケ 診察室の構造

- (ア) 診察室はベッドでの入室が可能な幅とします。
- (イ) 遮音性に配慮したつくりとします。
- (ウ) 診察バックヤードにつながる部分の仕切りは扉とカーテンとします。
- (エ) 診察室内には入力補助者の作業スペースを確保します。
- (オ) 診察室と処置室間の行き来がしやすいつくりとします。
- (カ) バックヤードに手洗いを設置します。(診察室 2 室に対して 1 つ程度)

コ アメニティ向上・ストレス軽減

- (ア) 絵画、パネル展示等のアートコーナーを設けます。
- (イ) 植栽等の配備を行います。
- (ウ) テレビ(消音)を設置します。
- (エ) 外来フロアにフリーWi-Fiを整備します。
- (オ) 外来エリアの温度を均等に管理できるような空調を整備します。

サ 感染対策

- (ア) 救急外来付近に感染症外来を設置します。
- (イ) 救急入口の隣に感染用入口及び感染診察室を設置します。

(3) 必要諸室

ア 外来全体

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
診察室	6		内科・小児科・神経内科・精神科・外科
診察室	2		整形外科・皮膚科
処置室（ギプス室）	1		整形外科用・皮膚科
診察室	1		泌尿器科用
診察室兼処置室	1		泌尿器科用
膀胱鏡室	1		泌尿器科用
検査用トイレ	1		尿流量測定用
診察室	1		眼科用
検査室	1		眼科用
内診室・診察室	1		婦人科用
診察・処置室	1		耳鼻科用
聴力検査室	1		耳鼻科用
歯科診察室兼処置室	1		歯科口腔外科用。ユニットスペース確保。仕切りパーティション設置。
歯科技工室	1		
歯科XP室	1		
中央処置室	1	8ベッド	
多目的相談室	1	同時に4名使用	出入口は2方向確保。オンライン面談、看護相談、臨床心理検査、糖尿病外来、補聴器外来、クレーム対応等に使用。他部門との共有も可能。

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
患者用トイレ	10		男女別及び多目的トイレ、オムツ替え、ベビーチェア、オストメイト対応トイレ（多目的）
職員用トイレ	2		男女別
休憩室	1		中央集約化
カンファレンスルーム	1		中央集約化
授乳スペース	1		小児科外来に隣接。
簡易 FAX コーナー	1		院外処方箋の送信用。総合案内付近に設置。
電話コーナー			共用部公衆電話、タクシー呼出電話あり
収納諸室（中央受付）	1		ストレッチャー1台、車椅子8台、歩行器2台分スペース確保。
収納諸室（診察・処置関係）	1		ストレッチャー1台、車椅子2台分スペース確保。
職員用ロッカー			休憩室に私物保管

イ 外来化学療法

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
待合			共用部に外来化学療法用待合
外来化学療法室	1		チェア2台、ベッド1台、診察スペース設置

ウ 霊安

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
霊安室	1		
家族控室	1	同時に3名使用	
解剖室	1		検死用・湿式

3. 救急部門

(1) 機能及び規模

ア 診療機能

(ア) 二次救急対応を行います。

イ 想定件数

(ア) 救急車の想定受入件数 480 件/年 (中期経営計画 2025 年度目標)

(2) 運用

ア 患者受入区分

	診察時間内		受付終了後 (当直時間帯)	
	受付	診察	受付	診察
救急車 搬送患者	外来受付	救急初療室 外来診察室	救急受付	救急初療室
救急車 以外の患者	外来受付	外来診察室	救急受付	救急初療室

イ 出入口・動線の考え方

(ア) 救急車や自家用車がアプローチしやすい位置で、救急車 1 台を停車できるスペースを確保します。

(イ) 救急患者と一般患者の動線はできるだけ分離します。また、救急車搬送患者とウォークイン患者の動線も分離させます。

(ウ) 感染対策として専用出入口、待機室、トイレ、診察室を設置します。

(エ) 警備窓口と救急受付は別に設けます。

(オ) 救急・時間外受付 (救急部門に配置)
・救急、時間外専用の受付を設けます。

(カ) その他診療部門受付
・薬剤科窓口 (投薬窓口) を設置します。

ウ 部門間連携

(ア) 一般撮影装置と CT を近接配置とします。

(イ) 検査について、緊急検査コーナーを救急部門内に配置します。

(ウ) 放射線関連は救急部門内に機能を設けず、原則中央で対応します。

(エ) 薬剤に関しては、夜間調剤・処方救急にて対応します。救急部門には必要な薬剤を保管できる薬品棚を設置します。

(3) 必要諸室

ア 救急

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
風除室	1		除染シャワー（物理的な汚れを除去）を設置。換気可能なつくり。
受付			1名体制
待合	1	同時に5名使用	
初療室	1		ストレッチャー1台分スペース確保
診察室	1		
リカバリー室			外来中央処置室を共用
職員用トイレ	2		男女別
スタッフステーション		同時に2名使用	初療室に含む
待機スペース	1		スタッフステーション裏に配置
薬品管理スペース	1		スタッフステーション裏に設置
汚物処理室	1		ベッドバンウォッシャー
器材庫	1		初療室、リカバリー室に隣接
事務室	1	同時に2名使用	受付裏に配置。当直時間帯も2名体制。
看護師当直室	1		シャワーは中央整備分を使用するため不要。待機スペースに隣接。
事務当直室	1		
患者用トイレ	1		男女共用（多目的）。車椅子で使用可能。リカバリー室内に設置。

イ 感染外来

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
感染用診察室	1		
感染患者用待機室	1	同時に2名使用	
感染者用トイレ	1		男女共用

4. 手術部門

(1) 基本的事項

ア 手術室数 2室

	清浄度 class	その他 (付属室・特殊設備、想定診療科など)	放射線防御の 要・不要
手術室 1	class 1,000~10,000	泌尿器科、皮膚科 200V 電源	要
手術室 2	class 1,000~10,000	泌尿器科、皮膚科、将来的に整形外科が使用する可能性あり。 200V 電源 要前室	要

イ 日帰り手術についても、手術部門内で実施します。

ウ 凍結治療装置導入（前立腺がん）を検討します。

(2) 運用

ア 動線・運用関連

(ア) 患者は乗換なしで手術台（固定型）まで移動できるようにします。

(イ) 患者搬送に使用したベッドは手術エリア内ベッドプールエリア（1 台分）に移動します。

(ウ) 麻酔は手術室内で実施します。

(エ) 手術後のリカバリーは手術室内で実施します。

(オ) 日帰り手術において、受付は外来エリアで行います。

(カ) 手術大型機材（ポータブル X 線装置、外科用イメージ、ESWL、レーザー装置、内視鏡システム、エコー等）の保管は手術ホール内 1 カ所に集約します。

(キ) 予定手術セットは器材庫にて保管するため、2~3 日分の手術症例分をまとめて準備できるスペースを確保します。また、手術セットの展開作業は手術室内で実施します。

(ク) 患者動線と業者、物品動線とはできるだけ交差しないつくりとします。

イ 医療情報関連

(ア) 手術室管理システム（麻酔管理システム）を導入します。

ウ その他

(ア) 放射線検査の対応において、一般撮影はポータブル X 線装置、外科用イメージは移動式を手術部内に配置し、対応します。CT・MRI・アンギオにおいては放射線部門にて対応します。血管撮影については、ハイブリッド手術室にすることにより対応します。

(イ) 家族の待機場所として、専用の待合エリアを確保します。また、家族の呼び出し方法としてモニター付きのインターフォンを待合エリア、手術室入口に各 1 台ずつ設置します。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
手術室 1	1		
手術室 2 用前室	1		整形用
手術室 2	1		整形用
手術ホール	1		
受付			インターフォン設置。
手術前室	1		受付に隣接。
標本室	1		
職員用トイレ	2		男女別
職員用控室	1	同時に 10 名使用	シンク有
職員用更衣室	2	同時に 10 名使用	男女別
シャワールーム	1		男女別。更衣室から直接入室可能。
器材庫（滅菌済み）	1		
汚物処理室	1		
家族待合	±		手術エリア外（共用部）に配置。
診療材料保管庫	1		
スタッフステーション	1	同時に 3 名使用	
薬剤庫	1		
手術用大型機材置場	1		
患者用更衣室	1		ロッカー1 台分スペースを確保。

5. 中央材料部門

(1) 基本的事項

ア 時間外・休日（4日以上の変休時）材料に関しては、手術室で対応します。

(2) 運用

ア 一次洗浄は中央化を想定します。

イ 物品搬送に考慮し、手術室と隣接して配置します。

ウ 手術器材・材料のセット組みは中央材料部門にて実施します。

エ セット化した器材は予定分を手術部門の器材庫にて保管します。

オ 内視鏡、耳鼻科外来、泌尿器科外来には滅菌機を設置します。

カ 外来・病棟への払い出しはカート運用とします。臨時分の払い出しはパスボックスを使用します。

キ 主要機器

種類	機器名	台数	必要設備
1次洗浄機	超音波洗浄機（小型）	1台	RO水
	ウォッシャー デイスインフェクター	2台	RO水 排水システム 200V電源
滅菌機	オートクレーブ	1台	RO水 蒸気 200V電源
	プラズマ	1台	200V電源
他	バックシーラー	1台	

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
洗浄消毒室兼組立室			滅菌室に含む。
滅菌室	1		
払出室	1		出入口にパスボックスを設置。
器材倉庫			滅菌室に含む
休憩室		同時に3名使用	職員と委託業者の共用可能。手術部門と共用

6. 薬剤部門

(1) 運用

ア 外来関係

(ア) 原則院外処方とします。ただし、時間外、救急時においては院内処方とします。

イ 病棟関係

(ア) 注射薬は一本渡しのカート交換方式を想定します。

(イ) 定期内服薬は薬剤科にて与薬カートに個人セットを行います。

(ウ) 病棟薬剤業務を実施するスペースを各病棟フロアのスタッフステーション内に設けます。また、病棟における薬剤科・看護局の業務区分は以下のとおり。

※○が担当者

	薬剤科	看護局	備考
IVH（中心静脈栄養）の調製	○		薬剤師不在時は看護師調剤
輸液の調製		○	
抗がん剤の混注	○		
一般注射の混注		○	
薬剤管理指導	○		
内服薬の個人セット	○	○	定期薬は薬剤師、薬剤師不在時及び臨時・緊急処方分は看護師が行います。
入院時持参薬チェック	○		
麻薬・抗精神薬・毒薬管理	○	○	在庫管理は薬剤師、病棟での管理は看護師が行います。

ウ その他

(ア) 薬剤搬送用入口と業務入口を分けます。(2か所入口を作り、火災等避難経路の確保)

(2) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
調剤室	1		内服カート置場（3台分）、内服薬保管スペース
製剤室	1		換気扇設置、パーティションで区切る
注射剤室	1		注射薬カート置場（3台分）、注射薬セットスペース（ワゴン3台分）、注射薬保管棚（幅：1,800 6本程度設置）
事務室兼 カンファレンスルーム	1	同時に6名使用	パーティションで区切った食事用スペースを確保。
注射調剤室	2		安全キャビネットを配置。抗がん剤1人調剤可能なシステムの導入。
D I 室	1		
薬渡し窓口			調剤室内に設ける。
麻薬管理室	1		
処方箋・薬袋保管室	1		処方箋5年間保管（文書管理）

7. 放射線部門

(1) 基本的事項

ア 放射線機器の台数

機器	台数	移設・更新	備考
一般撮影	2	更新	立位・臥位2管球。救急に隣接。撮影室はベッドが入れるスペースを確保。
乳房撮影	1	移設	撮影室内に操作卓が置けるスペースを確保。
骨密度測定装置	1	移設	撮影室はパノラマと共用。一般撮影と近接。
X線TV	1	移設	内視鏡に隣接。物品共有のため血管撮影室と動線を接続。
血管撮影	1	更新	ハイブリッド手術室として整備。
CT	1	移設	救急に隣接
MRI	1	更新	外壁と隣接
ポータブル撮影装置	2	移設	放射線部門内に配置。2台分の保管スペース確保。
外科用イメージ装置	1	移設	手術部門内に配置。
パノラマ	1	更新	撮影室は骨密度測定装置と共用。
ESWL	1	移設	手術部門内に配置。令和4年度からCEで管理。

(2) 運用

ア 情報システム・画像管理

(ア) 放射線情報システム (RIS) を導入します。

(イ) 画像管理システム (PACS) による完全デジタル管理を行います。システムの本体は市立長浜病院に設置します。

(ウ) ポータブル撮影の情報の送受信を病棟、手術室において無線運用を行います。

(エ) 血管撮影、VAIVTなどは手術室で行います。

イ 他

(ア) 技師が番号で行います。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
一般撮影室	2		更衣スペース1室、機械スペース1室。
乳房撮影室	1		更衣室1室
骨密度撮影兼パノラマ撮影室	1		
X線TV撮影室	1		操作室1室、機械室1室、更衣室1室。
血管撮影室			ハイブリッド手術室にすることで対応。
CT撮影室	1		操作室1室
MRI撮影室	1		操作室1室、前室1室、更衣室2室（前室内）、機械室1室。搬入口及び搬入路を確保。
操作室	適宜		各撮影室の操作室を可能な限り集約化。
受付	1		1人体制
待合スペース			各検査室前に配置。車いす、ストレッチャー、ベッドで待機する場所を確保。
放射線科読影室	1		8台分のPC作業エリア（モニタ13台）を確保。 画像処理・ミーティング
技師室	1	同時に8名使用	
倉庫	1		画像確認用モニタ、診療材料、部品の保管庫。
業務管理室（サーバ室）	1		ワークステーション、MWM、PACS、レポートなどは部門内に配置（レポートに関しては、サーバ集約化の可能性あり）
職員用更衣室兼当直スペース	1	同時に8名使用	操作室側のバックヤードに配置。
ポータブル置き場	2		スタッフエリア内かつ廊下に出しやすい場所に配置。倉庫内にスペースを確保。

※1 各撮影室は引き戸を採用し、ベッドでの出入りに考慮した間口とします。

※2 撮影室は十分な換気設備を設けます。

※3 MRI撮影室には前室を設け、ベッドからの移動がスムーズに行えるようにします。

8. 臨床検査部門

(1) 基本的事項

ア 委託範囲

	院内検査	院外委託
血液検査	○	
一般検査	○	
生化学・免疫検査	○	
輸血検査	○	
細菌検査	○	
病理検査		○
遺伝子検査	PCR 検査	○
その他の特殊検査		○

イ 中央処置

(ア) 採血は検査室内の採血室で行い、採血ブースを設けます。

(イ) 採尿は検査室横のトイレで行い、一般検査室の窓口に提出してもらい、その他の場合は、処置室にて採尿を行います。

(ウ) 自己血輸血、採痰は中央処置室で実施します。

ウ 試薬は部門内における各検査室（検体検査・生理検査）で保管を行います。

(2) 運用

ア 検体検査

(ア) 緊急検査コーナーは救急部門に配置します。

イ 輸血部門

(ア) 輸血部門は検査部内の機能として設けます。

(イ) 血液製剤の発注は医師もしくは検査部にて行います。管理は検査部にて行います。

(ウ) 自己血採血は泌尿器科外来もしくは中央処置室で実施します。

ウ 生理検査

- (イ) 生理検査受付（1人体制）は部門内に採血受付と共用で1箇所設けます。
- (ウ) 各検査室への呼び込みは検査技師が口頭で行います。
- (エ) エコーの管理は検査部が行います。手術・病棟部門に関してはMEが管理します。
- (オ) 聴力検査室は耳鼻科外来に設けます。
- (カ) 聴性脳幹反応（ABR）検査は病棟・小児科外来にて対応します。
- (キ) 各検査室の間口はベッドでの入室に対応できる幅を確保します。
- (ク) 生理検査室は1室で整備します。また各検査スペース（心電図、エコー、呼吸器機能、PWV）は視認性に配慮した配置・区切りとします。
- (ケ) 心電図・エコー・脳波のスペースは通信機器・検査ベッド・病棟ベッド・検査装置が配置可能につくりとします。

エ 病理検査

- (ア) 診療科（外来・病棟）、手術室、中央検査室における検体搬送は人手搬送とします。
- (イ) ホルマリン固定は該当する各部門担当者が実施します。

(3) 必要諸室

ア 検体検査・輸血部門

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
待合スペース		20名程度	共用部で採血・採尿、生理検査。
受付			生理検査の受付も兼ねるため、生理検査部門との動線にも考慮。採血コーナーに含む
採血コーナー	1		ブースとして設置。
採尿トイレ	3		男性：小便器2台、大便器1台、女性：2台、多目的：1台。それぞれパスボックスを設置。
検体検査室兼 輸血検査室	1		機器の構成：免疫・生化学検査（1台 ハイブリット型）、血液検査（2台）、一般検査（1台）、A1C（1台）、便免疫（1台）、血ガス、エンドトキシン、遠心機、冷蔵庫、フリーザー、事務作業スペース、サーバー置き場、純粋装置、顕微鏡
カンファレンスルーム	1	同時に8名使用	
当直室（仮眠室）	1		検査室内に確保。女性が利用する当直室については中央集約化
検体検査用倉庫	1		
職員用更衣室	2	同時に4名使用	男女別。部門内に配置。

イ 細菌検査

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
細菌検査室	1		全自動分析装置、血液培養装置、安全キャビネット、孵卵器、冷蔵庫、顕微鏡、PC、グラム染色（流し台）
滅菌室	1		滅菌機、流し台
PCR 検査室	1		安全キャビネット

ウ 生理検査部門

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
生理検査室（心電図）	1		1台分のスペース。通信機器・検査ベッド・病棟ベッド・検査装置・運動負荷機器が配置可能なつくり。
生理検査室（エコー）			2台分のスペース。通信機器・検査ベッド・病棟ベッド・検査装置が配置可能なつくり。
生理検査室（呼吸機能）			1台分のスペース。通信機器が配置可能なつくり。スペースとして区切りが必要。
生理検査室（PWV）			空きベッドを使用
生理検査室（機器保管スペース）			生理検査室（エコー）と同等の広さ。
技師所見室兼保管庫			生理検査室（心電図）に含む。
ホルター解析室			生理検査室（心電図）に含む
検査説明相談室		同時に4名使用	生理検査室（心電図）に含む。
脳波室	1		生理検査室内からアクセス可能。 シールド室

エ 病理検査部門

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
資料室兼保管庫	1		手術材料、スライド、有機溶媒・溶剤、報告書保管。

9. 機器センター部門

(1) 基本的事項

ア 臨床業務（呼吸器治療業務、血液浄化業務、手術室業務、VAIVT 業務）

イ 機器管理業務

(ア) 機器センター部門での管理

人工呼吸器、患者監視装置（モニタ類）、血液浄化装置、輸液ポンプ（経腸栄養含む）、シリンジポンプ、除細動器（A E D含む）、吸引器、エアマット、ネブライザー、血圧計、酸素流量計

(イ) 手術室での管理

麻酔器、E S W L、電気メス、患者監視装置（モニタ類）

(ウ) 医療機器管理ソフトを導入し、原則として中央管理で機器の貸し出しを行います。

ウ CE 部門における機器管理機能（○は主体者）

機能	用度	CE	病棟
医療機器の中央管理・貸出		○	
機器の台帳管理		○	
機器の定期点検		○	
修理・外注修理手配	○	○	
使用方法の指導		○	
購入時の情報提供		○	
ME 機器の臨床技術提供・取扱説明、指導		○	○
購入時の機種選定委員会への情報提供		○	○
医療ガスのアウトレットの修理・メンテナンス		○	
機器使用中の点検・操作		○	

(2) 運用

ア 呼吸器治療業務

人工呼吸器が稼働している場所へ行き、安全に装置が使用されているか、また、装置に異常がないかなどを確認します。また人工呼吸器のメンテナンス・管理等も行います。

イ 血液浄化業務

血液透析療法、血漿交換療法、血液吸着法など様々な血液浄化療法が存在し、穿刺や人工透析装置の操作を行います。

ウ VA管理

(ア) VA（バスキュラーアクセス）エコー業務

透析患者のVA（自己血管、人工血管、動脈表在化）をエコーにて、VA作成前・作成後、術前・術後（VAIVT、VA手術）、定期エコーを実施し、適正にVA管理を行います。

(イ) VAIVT業務

治療時のエコー操作や、治療の清潔介助、デバイス管理を行います。

エ 手術室業務

手術室には、大小合わせて複数の医療機器が数多く存在し、手術の内容により使用される機器は多種多様であり、手術が円滑かつ安全に行われるように、その手術室内の広範な医療機器の操作や事前の管理を行います。

オ 医療機器管理業務

様々な分野で使用される医療機器を安全に使用し、機器の性能が維持できるように保守・点検を行います。また医療機器の一括管理を行い、効率的で適切な運用とスタッフへの適切な医療機器使用の教育ができるようにしています。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
前室兼機器貸し出しスペース	1		貸出・返却端末を配置。病棟からの動線に配慮。
ME室兼機器メンテナンスルーム	1	同時に5名使用	
倉庫	1		大型予備部品、更新後で使用しなくなった機器（予備用として）を保管します。

10. 内視鏡部門

(1) 基本的事項

- ア 食道、胃、十二指腸、大腸などの検査・治療を行います。また、胃瘻造設、透視下処置にも対応します。
- イ 内視鏡部門以外では外来部門（泌尿器科、耳鼻咽喉科）、手術部門にて内視鏡検査を行います。
- ウ 内視鏡部門における機器の洗浄・消毒・保管管理は部門内で行います。外来部門の泌尿器科、耳鼻咽喉科の内視鏡は外来で洗浄を行い、処置具等は中央材料部門で対応します。手術部門に関しては、内視鏡・処置具ともに中央材料部門で対応します。

(2) 運用

ア 運営方針

- (ア) 看護師が前処置と受付に対応します。
- (イ) 透視撮影装置は放射線部門と共用します。
- (ウ) 運営における使用諸室

		検査過程		
		前処置	検査	リカバリー
上部検査	入院患者	内視鏡室	内視鏡室	病棟病室
	外来患者	内視鏡室	内視鏡室	中央処置室
下部検査	入院患者	病棟	内視鏡室	病棟病室
	外来患者	中央処置室	内視鏡室	中央処置室

イ 運用面からみる諸室の位置関係

- (ア) 放射線部門の X 線 TV 撮影室は内視鏡器材搬送に考慮し、内視鏡部門隣接の配置とします。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
上部内視鏡室兼 下部内視鏡室	1		ベッドで入室可能なスペース確保。職員6名が 使用できるスペースを確保。
洗浄エリア兼器材室	1		検査室のバックヤードに配置。洗浄機3台、汚 水洗浄槽、スタッフの手洗い
受付			諸室としては設置しない。前処置から見える位 置に外向きの窓口を配置。
待合		同時に5名使用	共用部面積に含む。外待合
患者用トイレ	1		多目的トイレ
患者用更衣室兼 前処置室	2	同時に2名使用	上・下部内視鏡検査の更衣室として使用。手す り、泡面チェア2台設置。
説明室	2	同時に2名使用	(所見・説明スペースの確保。)
カンファレンスルーム兼 スタッフルーム	1	同時に6名使用	内視鏡部門内に配置。更衣スペース（カーテ ン）別出入口
職員用トイレ	2		スタッフ動線上に配置。男女別
患者用ロッカー			中央処置室に含む。10~5人分の二段ロッカー を配置。内科処置室に隣接。
中廊下	1		

※1 内視鏡機器等の利用に必要な電源は天井から確保します。

※2 吸引・酸素配管については、検査・治療の際に使用しやすい位置に2台分配置しま
す。

1 1. 人工透析部門

(1) 機能及び規模

ア 想定件数 9,780 件/年（中期経営計画 2025 年度目標）

イ ベッド数 31 床

ウ 稼働スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	○	
午後	○		○		○		
夜間							

(2) 運用

ア 透析外来、導入透析、合併症治療に対応します。

イ 外来透析患者の受付は透析部門内で対応します。

ウ 透析システムを導入します。

エ 薬の受け渡しは原則として院外処方とします。ただし、造血剤等の一部の薬剤は透析室内で院内処方とします。

オ ベッドサイド TV を設置し、TV 視聴、院内案内、透析指導に活用します。

カ 透析室内で使用する薬剤管理は透析部門で実施します。

キ 運用面からみる諸室の位置関係

(ア) 病室から透析室まで移動することが困難な患者に配慮し、一般病床（2 床分）と地域包括ケア病床（1 床分）にベッドサイド透析可能な病床を設けます。

(イ) 感染患者用の入口を建物外部に設置し、透析室（個室）への動線も確保します。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
透析室	1	28床	パーティション、カーテンを設置。ベッド間隔の広く確保。入口はベッド入室可能な幅を確保。掃除用具保管スペースを確保。
透析室（個室）	3	3床	感染患者対応として十分な換気設備を整備。ガラス張り。入口はベッド入室可能な幅を確保。感染者透析使用を前提に外来患者とは別の入室動線の確保。
ラウンジ		同時に15名使用	共用部面積に含むが、人工透析専用のラウンジとしての区切りを設ける。
患者用更衣室	2		男女各部屋2段ロッカー（25人分）設置。
患者用トイレ	3		多目的トイレを透析室内に配置。ラウンジに男女多目的別で配置。
職員用トイレ	2		男女別
診察室	1		シャントエコー、腹膜透析に対応。透析室入口の近くに配置。既存の診察室程度の広さ確保。IC・患者指導にも使用。
スタッフステーション	1		医師及び師長用のデスクを設置。
カンファレンスルーム	1	同時に10名使用	退院調整カンファレンス、導入指導、オリエンテーションに使用。
器材庫	1		透析物品一式及び災害物品関連が収納できるスペースを確保。スタッフステーションに隣接して設置。
リネン庫	1		透析室内からアクセス可能
休憩室	1	同時に7名使用	透析室内からアクセス可能
車いす置き場	1		10台程度のスペースを確保。透析室内もしくは隣接して配置。上段にリネン庫を設置。
機械室兼水質管理室	1		エンドトキシン検査に使用。
医療廃棄物保管庫	1		鍵付き。透析部門内に配置。

- ※1 透析患者用駐車場として15台分のスペースを確保します。また、駐車場付近（建物外部）に屋根付きの待機スペースを確保します。
- ※2 患者療養環境の向上させるため、透析室内は適切な温度管理を行うことができるようにします。

12. リハビリテーション部門

(1) 基本的事項

- ア 入院リハビリテーション（一般病床・地域包括ケア病床・療養病床）、外来リハビリテーション、退院時リハビリテーション指導、退院前訪問指導、その他相談業務、身体機能等の検査・評価、休日リハビリテーション、訪問リハビリテーションに対応します。
- イ 当介護老人保健施設のリハビリテーション部門と一体の組織体制を構築します。

(2) 運用

- ア 疾患別リハビリテーション（Ⅱ）、運動器リハビリテーション（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）、廃用症候群リハビリテーション（Ⅱ）を実施します。
- イ リハビリシステムを導入します。
- ウ 患者及び患者家族との面談は外来の多目的相談室を使用します。
- エ ユニフォーム・リネン類等の洗濯は中央材料室にて対応します。
- オ 運用面からみる諸室の位置関係
 - (ア) 整形外科外来または、担当科外来で診察したのちにリハビリテーションを行うため、動線に考慮した位置に配置します。
 - (イ) リハビリテーション部門は病棟からの動線を考慮した位置に配置します。
 - (ウ) 屋外での歩行訓練、作業療法を想定し、リハビリテーション部門からの動線に配慮した位置に屋外庭園を確保します。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
リハビリ室	1		脳血管疾患等リハⅡ、運動器リハⅠ、呼吸器リハⅠ、廃用症候群リハⅡ。面積 100 m ² 以上、平行棒、傾斜台、訓練マット、姿勢矯正鏡、訓練用階段。
ADL スペース	1		リハビリ室内に配置。入浴シミュレーター、トイレ、畳のスペースを確保。
言語療法室	1	同時に 2 名使用	音に対する配慮。手洗いを設置。面積 8 m ² 以上
多目的室	1	同時に 2 名使用	認知機能の検査、更衣動作訓練を実施。プライバシーに配慮。
受付			外向きに配置。職員控室に含む。
職員用控室	1	同時に 8 名使用	
器材庫	1		
待合スペース			共用部面積に含む

13. 栄養部門

(1) 基本的事項

- ア 老健の栄養部門と一体で組織体制を構築し、病院と介護老人保健施設に配食します。
- イ 1日の食数は病院と老健合計で約540食/日を想定します。
- ウ 入院患者は病室または中央食堂での食事とします。
- エ 調理システムはクックチル方式を採用します。

(2) 運用

- ア 中央配膳方式を採用します。
- イ 厨房から配膳車を上げる時間は朝食 7:25、昼食 11:25、夕食 17:25 とします。また、下膳時間は、朝食 9:00、昼食 13:00、夕食 19:00 とします。
- ウ 配膳は、適温給食のために、温冷配膳車を使用します。
- オ 配膳・下膳車は別車対応とします。配膳・下膳は同じEVを使用します。
- カ 栄養サポートチームを設置します。
- キ 栄養食事指導は、個別の栄養食事指導室で行います。
- ク HACCP を導入します。
- ケ 非常食の考え方について、3日分の保管を行います。非常食を保管する食品備蓄倉庫は建物内3カ所（それぞれが離れた位置）に設置します。
- コ オール電化を導入します。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
検収室	1		
冷蔵室	1		検収室に隣接。
冷凍室	1		検収室に隣接。
食品庫	2		検収室に隣接。
倉庫	2		調理関係物品保管。ディスプレイ食器用に確保。
下処理室	1		
調理室	1		
盛付スペース	+		調理室に含む
配膳車プール	+		調理室に含む 1 看護×1~2 台分のスペースを確保。
チルド室	1		
洗浄室	1		
職員用トイレ	2		
職員用更衣室	2		男女別。男性 3 人、女性 20 人使用。
栄養食事指導室 （個別）	1	同時に 3 名使用	外来側に配置。NST 室の付近である必要なし。
食品備蓄倉庫	3		3 箇所は離れた場所に設置。
栄養科事務室・ 委託事務室（厨房）	1	同時に 8 名使用	
委託休憩室	1		栄養科内に配置。

14. 健康管理センター部門

(1) 規模及び機能

ア 提供メニュー

人間ドック（半日）、特定健診、市民健診、企業健診、自費健診、生活習慣病予防健診、子宮頸がん検診、乳がん検診、市胃カメラ検診、骨密度測定、0次・2次健診、塵肺・有機溶剤等特殊健診

(2) 運用

- ア 健診に使用する外来部門、検査部門、内視鏡部門、放射線部門の機能は各部門の検査室等を共有します。
- イ 健康管理センター専用玄関は設置しませんが、病院出入口から健康管理センター部門への動線には考慮します。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
診察室	1		
問診室	1		
採血コーナー	1		
計測コーナー	1		
聴力・視力 検査コーナー	1		
指導室	1	同時に4名使用	
待合ホール	1	同時に8名使用	共用部面積に含むが、健康管理センター専用の待合として区切る。テレビを設置。
受付窓口兼事務室	1	同時に5名使用	
受検者控室	2	同時に1名使用	男女別。ロッカー（各5名分程度）。
患者用トイレ	2		男女別

15. 訪問診療部門

(1) 機能及び規模

ア 実施事業体制

実施事業体制	月	火	水	木	金	土	日	祝
在宅		○						
施設訪問				○				

イ 年間目標件数 470 件（中期経営計画 2025 年度目標）

(2) 運用

ア 訪問関連部門を一体とした体制を検討します。

イ 患者家族の面談は多目的相談室にて行います。

ウ 運用面からみる諸室の位置関係

(ア) 外部への移動を優先し、訪問診療部門は玄関もしくは下層階に設置します。外部から院内に入る際に汚れが落とせ、清潔さを保てるスペースを確保します。

(イ) 地域医療連携部門と近接配置とします。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
事務室	1	同時に 5 名使用	夜間等の緊急往診の際に外から直接入室可能。他部門と共用可能。
会議室	1		多職種カンファレンス、地域ドクターの面談時に使用。部屋を区分可能。他部門と共用可能。
職員用更衣室	2		男性 4 名、女性 12 名。事務室に隣接。訪問関連部門と共用とし、外部からの動線に考慮した位置に配置。
相談室 （患者家族の相談窓口）	-		外来多目的相談室を共用。
備品スペース			訪問看護と共用可能。電子カルテ、診療用バッグ、制服等を収納。訪問看護ステーション入口付近に配置。
補充用備蓄スペース			訪問看護と共用可能。
車両駐車スペース			屋根付き、雪かきスペースの確保。
移動補助員待機場所			事務室内に配置。

16. 訪問看護部門

(1) 機能及び規模

ア 実施事業体制

	月	火	水	木	金	土	日	祝
実施事業体制	○	○	○	○	○	○		

イ 年間目標件数 6,720 件/年（中期経営計画 2025 年度目標）

(2) 運用

ア 訪問関連部門を一体とした体制を検討します。

イ 薬剤管理の観点から当院薬剤師、周辺薬局薬剤師との連携体制を検討します。

ウ ユニフォーム・リネン類等の洗濯は中央材料室にて対応します。

エ 運用面からみる諸室の位置関係

(ア) 外部への移動を考慮し、玄関もしくは下層階に設置します。外部から院内に入る際に汚れが落とせ、清潔さを保てるスペースを確保します。

(イ) 地域医療連携部門と近接配置とします。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
スタッフステーション	1		パソコンが設置（現7台）できるスペースの確保。
物品室			滅菌など細かな物品棚、オムツ等も置けるスペースを確保。スタッフステーションに含む
流し台汚物洗浄用流し			足浴バケツ、洗髪器、尿器、吸痰ビンの洗浄スペースを確保。スタッフステーションに含む
記録スペース			スタッフステーション内に配置。遮音に配慮。
面談室			プライバシーに配慮。他部門と共用。
職員用休憩室			換気整備、長椅子の設置（2台）。他部門と共用。
職員用更衣室			男女別。訪問関連部門と共用とし、外部からの動線に考慮した位置に配置。

17. 訪問リハビリテーション部門

(1) 機能及び規模

ア 実施事業体制

	月	火	水	木	金	土	日	祝
実施事業体制	○	○		○	○	○		

イ 年間目標件数 1,500 件/年（中期経営計画 2025 年度目標）

(2) 運用

ア 訪問関連部門を一体とした体制を検討します。

イ 当院リハビリテーション技士、当介護老人保健施設リハビリテーション技士との連携体制を検討します。

(3) 必要諸室

ア リハビリテーション部門を参照

18. 地域医療連携部門

(1) 主な実施業務

ア 地域医療連携

紹介患者の事前登録、診察・検査予約調整
当院から他院への転院調整及び他院への外来受診の際の予約調整
地域医療機関との情報交換
返書管理
逆紹介業務の連絡調整
借用物返却業務
地域医療機関向け広報誌の刊行
地域の医師会・医療機関の訪問
訪問看護・ケアプラン診情等の書類授受、発行、報告書管理

イ 退院調整・支援

退院支援、介護保険等利用サービスの説明や関連機関への連携及び患者支援者との情報共有
入院患者の治療方針決定に対する支援
退院支援及び患者支援者との情報共有
経済的問題について支援介入の検討と関連機関への連携
地域のかかりつけ医との連携
患者支援の為の調整・連携会議開催
ベッドコントロール
他院からの転院・在宅レスパイトの調整
地域連携パスの授受・管理
湖北圏域多職種連携に関連した業務
退院ルール等保健所との連携

ウ 入退院支援部門及び総合相談窓口の組織整備について、検討していきます。

(2) 運用

- ア 地域医療連携部門、地域包括支援センター、ケアプランセンターは一体での整備を前提とします。
- イ 地域医療連携部門の想定人員配置は以下のとおり
 管理者 1 名（地域包括支援センターと兼務）、前方連携 4 名（看護師 1 名、事務 3 名）、後方連携（看護師 2 名、MSW 2 名）
 ※入退院支援部門を整備する場合、看護師、医事、事務各 1 名、総合相談窓口を整備する場合 MSW 2 名の配置が必要。
- ウ 運用面からみる諸室の位置関係
 (ア) 外来、会計との動線を考慮した配置にします。
 (イ) 外部への移動を考慮した位置に配置します。
 (ウ) カンファレンス室は外部からの利用者も入りやすい動線とします。

(3) 必要諸室

※地域医療連携、地域包括支援センター、ケアプランセンターの一体整備とする。

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
受付相談ブース	1	4ブース	立ちカウンター1ブース。着席カウンター3ブース
面談室	4		4人用3室、8人用1室（分割可能）を配置。防音に考慮
カンファレンス室			訪問診療と共用を想定
待合		同時に5名使用	共用部面積に含む、展示スペース、自販機、サイネージを設置。時間外に施錠できるつくり。
事務室	1		地域医療連携 14 名、地域包括 7 名、ケアプラン 5 名、他合計 30 名の執務スペースを確保。地域包括の執務スペースはパーティションで区切る。待合側とスタッフ通路側の 2 か所出入口を確保。保存書類保管用の鍵付き書棚を設置。
共用休憩室	1	同時に 10 名使用	職員用ロッカー 2 段式のものを 20 名程度分配置。
職員出入口 +ロッカー室	1		出入口に靴用ロッカー、手洗い場、傘、衣類置き
書庫・倉庫	2		過去の書類等の保管庫

19. 地域包括支援センター部門

(1) 実施業務

ア 介護予防支援

要支援者・事業対象者のケアプラン作成
介護予防把握事業
介護予防普及啓発事業
地域介護予防活動支援事業
レセプト業務・レセプト管理（委託）

イ 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業対象者の介護予防ケアプランの作成
レセプト業務・レセプト管理（委託）

ウ 総合相談支援業務

各種相談（クリティカルパス・介護保険申請対応・困難ケース引継ぎ）
多面的支援の展開（しょうがい福祉課・社会福祉課・健康推進課と連携）
地域におけるネットワーク構築事業
実態把握事業
介護者支援

エ 権利擁護業務

成年後見制度・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の周知と利用促進
高齢者虐待への対応
困難事例への対応
消費者被害の早期発見と防止
重層的支援体制整備事業との連携

オ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域ケア会議等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
ケアマネージャーへの日常的個別指導・相談（ケアマネ交代・個別相談）
支援困難事例等への指導・助言
苦情受付
ケアマネージャーのネットワーク業務
実践力向上のための研修会の開催協力

(2) 運用

- ア 地域包括支援センター、地域医療連携部門、ケアプランセンターは一体での整備を前提とします。
- イ 地域包括支援センターの想定人員配置は以下のとおり
管理者 1 名（地域医療連携部門と兼務）、保健師 1 名、社会福祉士 2 名、主任介護支援専門員 2 名、プランナー 1 名、事務 1 名。
- ウ 運用面からみる諸室の位置関係
 - (ア) 外来、会計との動線を考慮しつつ、少し奥まった場所に配置します。
 - (イ) 外部への移動を考慮した位置に配置します。
 - (ウ) カンファレンス室は外部からの利用者も入りやすい動線とします。

(3) 必要諸室

- ア 地域医療連携部門を参照

20. 医事課部門

(1) 受付・案内機能

ア 総合案内

(ア) 外来受診患者の受診科相談・案内、診察申込書記入の案内、家族・面会者などの質問対応、身体の不自由な方への対応、再来受付機の使用方法的説明、患者クレーム対応などを行います。

イ 受付・各種窓口

(ア) 総合受付

- ・初診受付 初診患者の受付各種業務を行います。
- ・紹介受付 紹介患者の受付各種業務を行います。
- ・再診受付 再診患者は受付機を利用し、再診受付を実施するが、対応できない患者は再診受付にて受付を行います。再来受付機は1台設置します。
- ・文書受付 診断書等の文書受付、発行を行います。
- ・保険確認 加入保険の確認を行います。
- ・各種相談 各種相談窓口を案内します。
- ・来客見舞い対応

(イ) 会計窓口

- ・計算受付 診察終了患者の計算受付を行います。

(ウ) 収納窓口

- ・会計受付 会計は、自動精算機と収納窓口で対応します。

(エ) 救急・時間外受付（救急部門に配置）

- ・時間外の救急患者、患者家族に対する受付を行います。

(オ) 人員配置

・医事課医事課内訳	配置人数
総合受付	3人
会計窓口	1.5人
収納窓口	1人
合計	5.5人

ウ 予約関係

- (ア) 原則全診療科において、予約診療とします。
- (イ) 予約の取得・変更・取消を行う部門（外来・医事課（総合受付・ブロック受付）等）を検討します。
- (ウ) 当日予約の電話受付は総合受付案内付近に設置します。
- (エ) 検査説明は外来看護師が実施します。

エ 精算関係

- (ア) クレジット・端末での支払いが可能な自動精算機を会計・収納窓口付近に設置します。
- (イ) 会計番号呼び出しモニターを設置し、番号での呼び出しを想定します。
- (ウ) 救急部門における時間外診察にかかる会計については、事務職員を配置し、当日精算を原則とします。決済方法は現金による精算に加え、カード・QRコード決済の対応を検討し、現金は金庫で管理します。

(2) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
事務室	1	同時に17名使用	医事課10名（うち医師事務作業補助者3名） 委託6名、診療情報管理士1名
総合受付	3ブース		
会計窓口	1ブース		
収納窓口	2ブース		自動精算機を配置
当日予約受付スペース	1		電話受付を実施。総合受付付近に配置。
ブロック受付	3ブロック		①内科・小児科・神経内科・精神科・外科2名分 ②整形外科・皮膚科1名分 ③耳鼻咽喉科・泌尿器科・眼科・婦人科2名分

21. 管理部門

(1) 基本的事項・運用

ア 職員管理

- (ア) ICカードや顔認証システム等により出退勤及び入退室管理を行います。
- (イ) 会議室や公用車等の施設使用予約管理等は管理システムを活用します。

イ 管理系諸室

- (ア) 院長室、副院長室（2室）、診療局長室、看護局長室、医療技術局長室、は個室を設けます。
- (イ) 診療局は大部屋で1室（20席）設け、各席はローパーティションで区切ります。
- (ウ) 看護局関係の諸室として、看護局会議室（10名使用）、看護教育室、WEB研修室、認定・特定看護師室（3名使用）、実習生控室を設けます。
- (エ) 管理課執務室（20名使用）は集約して確保します。ただし、管理課のみで医事課は含まないこととします。

ウ 職員所要室

- (ア) 更衣室は職種・部門関係なく、集中でスペースを確保します。（医師、訪問診療、訪問看護、手術室・中央材料部門、放射線、臨床検査、厨房職員は除く。）
- (イ) 制服については、更衣室と近接で白衣、洗濯、不潔倉庫（1室）を設けます。
- (ウ) 医師、看護師、薬剤師、事務職員の当直室は集約して設けます。ただし、救急、放射線、臨床検査部門は部門内に当直スペースを設けます。

エ 厚生施設

- (ア) 理容・美容室を設置します。
- (イ) 夜間入り口を集約し、警備員控室（当直室）を一箇所とし、病院と老健のどちらにも対応できるようにします。
- (ウ) 電話コーナーは救急・正面玄関に設置し、車いす対応とします。
- (エ) その他自販機（各フロア）、職員用図書館、組合室兼倉庫、傘立てエリアを設けます。
- (オ) 病院敷地内に保育所を整備します。

オ 物品管理等

- (ア) SPDを導入します。診療材料、日用品、介護用品を導入範囲とします。
- (イ) 災害備蓄品倉庫を確保します。
- (ウ) 文書庫スペースを確保し、システムによる集中管理を行います。

カ 駐車場

(ア) 駐車・駐輪台数

		台数
駐車場	外来用	200台
	人工透析	15台
	職員用	290台
	公用車	30台
	救急車	1台
	合計	541台
駐輪場	自転車	15台
	バイク	5台
	合計	20台

※ 職員用自動車台数には夜勤者も含む。

- (イ) 救急車は車庫を設置して対応します。送迎や緊急を要する公用車の駐車スペースは屋根付きとします。
- (ウ) 公用車は病院と老健一体で管理します。
- (エ) 正面玄関の車乗降位置の雨除けは長めに設置します。
- (オ) 敷地内にバス停、タクシー乗り場を設けます。

キ その他

- (ア) ボランティアの拠点となる場を設置します。
- (イ) 敷地内薬局、売店、コンビニを誘致します。また、飲食ができるスペースを確保し、コンビニ内にATM設置を誘致条件とします。

(2) 必要諸室（施設内）

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
院長室	1		事務机、キャビネット、応接セット
副院長室	2		事務机、キャビネット
看護局長室	1		事務机、キャビネット、事務員の執務スペース設置。
看護面談室	1		応接セット
医療技術局長室	1		事務机、キャビネット設置。
診療局長室	1		事務机、キャビネット設置。
診療局	1	同時に 20 名使用	メディカルアシスタント 1 名分の作業スペース、コミュニケーションスペース、スキルラボ設置。医師の机の間はローパーティションで区切る。
看護局会議室	1	同時に 10 名使用	
看護教育室	1		個室 2 室分スペース確保。ベッド、他付属品、医療ガスアウトレットを各 2 設置。
WEB 研修室	1		音がハウリングしないよう個室のスペースを確保。
認定・特定看護師室	1	同時に 3 名使用	
実習生控室	1		独立して確保。
講堂兼大会議室	1	同時に 100 名使用	大会議室・中会議室・小会議室を一体で整備。パーティションで区切る。医療ガスアウトレット、間仕切り、AV 設備設置。外部からの動線に考慮。
応接室	2	同時に 10 名使用	※院長室に近接
業者面談コーナー	1		職員エリア前に業者打ち合わせコーナーを設置。
職員用更衣室（男性）	1	同時に 110 名使用	
職員用更衣室（女性）	1	同時に 300 名使用	
医師用更衣室（男性）	1	同時に 20 名使用	
医師用更衣室（女性）	1	同時に 5 名使用	
当直室			ベッド・洗面・テレビ
当直用シャワー	2		男女別
理容室・美容室	1		出張対応
職員用図書館	1		

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
電話コーナー			(外来部門に明記)
組合室兼倉庫	1		
警備員控室（当直室）	1		夜間入口を一箇所設置。
管理課執務室	1		局長1名、課長1名、企画・用度係4名、財政・経理係5名、給与・庶務係4名、人事・施設係4名が使用 一角に休憩スペースを確保。テーブル、イス、冷蔵庫、洗面等を配置
管理課倉庫	1		
電話交換機室	1		
コピー、輪転機室	1		
給湯室	1		シンク（湯・水）、水屋、冷蔵庫
施設管理事務所	1		中央監視盤、火災警報装置等設置。
施設職員用宿直室	1		和室またはベッド
施設管理用倉庫	1		
清掃員用準備室	1		洗濯機、物干し設置。
清掃員控室	1		テーブル、イス10名程度
清掃業務用機器庫	1		広さによるが、器具庫1階3箇所、2階以上1箇所、機械置場2か所
清潔・不潔リネン庫	1		トラックが着けられ、外部から業者が出入りで可能な配置。
白衣・洗濯・不潔倉庫	1		更衣室にスペースが取れば更衣室内でも可
医療・相談窓口			1階玄関付近にて、外来多目的相談室を共用。
SPD 倉庫	1		
災害用備蓄品倉庫	1		

(3) 必要諸室（施設外）

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
ゴミ置き場			施設外整備、可燃物置場、不燃・プラ・瓶等の仮置場 屋根付き、水清掃可、バッカー車が着けられる場所
感染性廃棄物置き場			鍵付き
プラごみコンテナ置き場			施設外整備、8 m ³ コンテナ設置
ビンごみコンテナ置き場			施設外整備、4 m ³ コンテナ設置
不燃物コンテナ置き場			施設外整備、4 m ³ コンテナ設置
公用車駐車場			施設外整備、病院 6 台、訪問診療 1 台、中之郷 2 台、包括 4 台、訪問看護 11 台、老健 5 台 (計 29 台)
救急車車庫			施設外整備
除雪車駐車場			施設外整備
調剤薬局	1		施設外整備
売店・コンビニ	1		施設外整備、飲食スペース、ATM 設置。

※調剤薬局、売店・コンビニは、出店企業負担とします。

2.2. 医療情報部門

(1) サーバ室

ア サーバ保管場所

サーバは集中管理し、常時稼動3本（内訳：電子カルテ1本、部門システム1本、ネットワーク1本）、更新時使用2本の計5本分のサーバラックの配置を想定します。電子カルテのバックアップは院外で行います。

- (ア) サーバラックのサイズは高さ2m、幅1mを想定しており、サーバ室内に出し入れできるように間口は高さ2.2m以上、幅1.5m以上を確保します。
- (イ) 消火設備は人体への影響を考慮し、イナート系（窒素ガス）もしくはフッ素系を想定します。
- (ウ) 地震対策として免震床（サーバ室内）とします。
- (エ) 空調設備は天井設置型空調機を想定します。
- (オ) 入退室管理は生体認証とICカードの両方に対応できるようにします。
- (カ) サーバ室内の監視を目的とし、防犯カメラを設置します。

イ その他

- (ア) ネットワークは以下の4つのグループに統合します。
 - ・電子カルテ・部門システム・医療機器系
 - ・インターネット（職員）・院内LAN（電子カルテ以外）、
 - ・インターネット（患者）
 - ・電話・ナースコール

(2) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
情報管理室			医事課の一角にスペースを確保
診療情報管理室	1		医事課と隣接して配置。
サーバ室	1		
開発室兼研修室 予備機等保管庫	1		情報管理室と隣接して配置。修理スペース等を確保。 外部のベンダー・SEの作業スペース。端末操作練習等の研修に使用。
カルテ保管庫	1		受付裏分のカルテ収納

23. 医療安全部門

(1) 主な実施業務

ア 医療安全管理

医療安全委員会及びリスクマネジメント委員会の運営
医療安全に関する日常活動、医療安全に関する職員への啓発及び広報活動
医療安全に関する現場の情報収集及び実態調査
マニュアルの作成及び改廃
インシデントレポート及びアクシデントレポートの収集、保管、統計、分析及び改善策の提案
医療安全対策に係る取組の評価等を行うためのカンファレンスの定期開催
医療安全相談窓口の運営及び記録
医療安全委員会との連携状況及び医療安全管理者の活動実績の記録
医療事故発生時の対応、指示及び指導等
医療事故に関わる院内関係者に対する必要な指示及び指導
医療事故の原因分析等に係る臨時組織の構成及び関連委員会等の招集勧告
医療事故報告書の保管管理

イ 院内感染制御チーム (ICT)

院内感染発生状況の検索、記録及び分析
感染防止対策マニュアルの作成及び改訂
院内巡視による治療状況の把握、消毒剤の適正使用、主治医へのコンサルト等
院内における感染防御に関する啓発
抗菌薬の適正使用監視
院内感染防止対策に関する職員研修の企画及び運営
市立長浜病院及び長浜赤十字病院との合同カンファレンス
感染防止対策委員会への報告（活動状況及び検討結果）

(2) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
医療安全管理室	1	同時に4名使用	本棚5本、流し台、手洗い設置。
患者相談室兼作業スペース	1	同時に4名使用	患者入口、スタッフ入口確保。スタッフ入口は医療安全管理室に接続。

24. 院内保育所部門

(1) 運営

ア 午前7時45分～午後5時45分まで

前日、または営業時間内の連絡により、15～30分程度は延長可能。

(2) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
乳幼児室	1	同時に5名使用	壁下半分程度の仕切りが必要
保育室	2	同時に5名使用	壁下半分程度の仕切りが必要
午睡室	1	同時に5名使用	床は畳
調理室（給湯室）	1		食事提供はしていないが、お湯を沸かす必要等がある。
便所	1		子供用、職員用1箇所ずつ（洋式）
物置（倉庫）	1		
玄関	1		履物・ベビーカーを置く。
更衣室	1		介助用エプロン交換場所
脱衣室・シャワー	1		
廊下	-		各部屋をつなぐ（全ての部屋に接続する必要なし）

(3) 整備方法

ア 保育園は、病院等とは別棟とし、廊下等をつなぐ整備方法とします。

1. 施設療養部門

(1) 基本的事項

- ア 施設形態 在宅復帰超強化型
- イ 定員数 90人(84人)
※()内は現在の定員数
- ウ 単位数 2単位(各45人) 計4ユニット ※感染対策に考慮
- エ 居室タイプは多床室、個室の2タイプとします。
- オ 個室率 全体の28.8%(多床室16室、個室26室)
各フロアの内訳は今後要検討。

(2) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考(付属設備・必要機能等)
居室(多床室)	16		
居室(個室)	24		
居室(看取り対応個室)	1/フロア		
利用者用トイレ	4/フロア		個数は今後継続検討
食堂(ダイニング)	1/フロア	同時に45名使用	
スタッフルーム	1/フロア	同時に5名使用	職員用ミニロッカー、流し台設置。
職員用トイレ	2/フロア		1フロアに男女1ずつ
スタッフステーション	1/フロア		内部のスペース・機能は今後要検討。
医務室	1		施設基準上必要。配置場所は要検討。
機械浴室・一般浴室	1/フロア		設置場所・設置個数要検討
入浴用脱衣室	1/フロア		機械浴室・一般浴室の配置計画に併せて検討
入浴用更衣室 (スタッフ用)	1/フロア		機械浴室・一般浴室の配置計画に併せて検討

²各部門内容については、部門の基本方針によって変更になることがあります。

室名	部屋数	使用人数等	備考（付属設備・必要機能等）
リネン庫（清潔）	2/フロア		
リネン庫（不潔）	1/フロア		
オムツ庫	1/フロア		
オムツ交換車室	1/フロア		
オムツ処理室	1/フロア		不潔オムツ置場
汚物処理室	2/フロア		汚物槽設置。ポータブルトイレも置く。
倉庫・書庫	2/フロア		
洗面所スペース （スタッフ用）	1/フロア		スタッフエリア側に配置。
車いす管理室兼 福祉用具倉庫	1/フロア		
掃除用具庫	1/フロア		
洗濯室・乾燥室 （利用者用）	1/フロア		個数は浴室配置計画決定後に検討
学生ルーム兼実習生控室	1	同時に8名使用	カンファレンスに使用。
地域支援室兼 ボランティアルーム	1		
荷物受け渡しゾーン	1/フロア		出入口付近に配置。
面会室（感染対策）	1/フロア		出入口付近に配置。
来客用トイレ	1/フロア		出入り口付近に配置。
手洗い	1/フロア		
仮眠室(1人用)	1/フロア		シャワー設備
シャワールーム	1/フロア		
備蓄室	1		1階部分に設置
多目的遊戯室	1		面会時等に利用するケースあり

2. 通所リハビリテーション部門

(1) 基本的事項

ア 定員数 20人(10人)

※()内は現在の定員数

イ 附帯設備 機械浴室、一般浴室、パワーリハビリテーション機器、
休憩室

(2) 運用

ア 専任リハビリ職員等を配置し、利用者が飽きないよう多様なレクリエーションを提供します。

イ パワーリハビリテーション機器を設置し、筋力および関節可動域等、在宅生活に必要な身体機能の維持・向上を図ります。

(3) 必要諸室

ア 通所リハビリテーション

室名	部屋数	使用人数等	備考(付属設備・必要機能等)
レクリエーションルーム	1		作業療法を実施(通所リハ室の別スペース)
通所リハビリ室	1		通所リハビリで使用。外部から入りやすい場所に配置。
休憩室	1	同時に10名使用	ベッドで仮眠
機械浴室・一般浴室	1		設置場所・設置個数要検討
入浴用脱衣室	1		機械浴室・一般浴室の配置計画に併せて検討
入浴用更衣室 (スタッフ用)	1		機械浴室・一般浴室の配置計画に併せて検討
職員用控室	1	同時に6名使用	通所リハビリ側に配置。

イ 訪問リハビリテーション

室名	部屋数	使用人数等	備考(付属設備・必要機能等)
訪問リハビリステーション	1		3名で使用

3. 施設リハビリテーション部門

(1) 基本的事項

- ア 原則入所者全員に対しリハビリを行います。(利用者により、週3～5回)
- イ 病院のリハビリテーション部門と一体的に組織体制を構築します。

(2) 諸室配置

- ア リハビリ室は、感染管理のため通所リハビリ用とは別に配置します。

(3) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考(付属設備・必要機能等)
リハビリ室	1		4床程度のスペース。通常リハ室と別の階に配置。感染時にはサブステーションとして活用。

4. 栄養管理部門

(1) 基本的事項

- ア 病院の栄養部門と一体で組織体制を構築し、病院と介護老人保健施設に配食します。

5. 事務部門

(1) 運用

- ア 事務室には3名分の事務職員の配置を想定します。

(2) 必要諸室

室名	部屋数	使用人数等	備考(付属設備・必要機能等)
事務室	1		窓口1名分、執務スペース3名分確保。
面談室		同時に4名使用	入所申し込み等で使用。療養室の面談室を使用。
施設長室	1		事務机、キャビネット、応接セット設置。病院管理系室に隣接して配置。
会議室	1	同時に10名使用	分割可能なつくりとする
小会議室		同時に6名使用	療養室側の諸室を活用。

6. ケアプランセンター部門

(1) 実施業務

ア 窓口対応時間 9:00~16:45

イ 業務内容

ケアプランの作成
ケアプラン内容を利用者とそのご家族に説明
相談業務
苦情の対応
利用者の居宅訪問、面談
モニタリング及び支援記録
サービス担当者会議の開催
サービス計画の練り直し
要介護認定の申請代行及び情報開示
関係各所との連絡調整
給付管理
重説の説明と契約
アセスメント

ウ 人員配置

(ア) ケアプランセンターの人員配置は、介護支援専門員3名（うち主任ケアマネジャー1名）、事務1名の計4席とします。

(2) 運用

- ア ケアプランセンター、地域連携部門および地域包括支援センターは、一体での整備を前提とします。
- イ 当初の4名体制に加え、事業拡大を見据えて1名増員した計5名が勤務可能な事務室を整備します。
- ウ 運用面からみる諸室の位置関係
- (ア) 外部への移動を考慮した位置に配置します。
- (イ) カンファレンス室は外部からの利用者も入りやすい動線とします。

(3) 必要諸室

(地域連携、地域包括支援センター、ケアプランセンターの一体整備を前提)

室名	部屋数	使用人数等	備考(付属設備・必要機能等)
受付相談ブース	1	4ブース	立ちカウンター1ブース。着席カウンター3ブース
面談室	4		4人用3室、8人用1室(分割可能)を配置。防音に考慮
カンファレンス室			訪問診療と共用を想定
待合		同時に5名使用	共用部面積に含む、展示スペース、自販機、サイネージを設置。時間外に施錠できるつくり。
事務室	1		地域医療連携14名、地域包括7名、ケアプラン5名、他合計30名の執務スペースを確保。地域包括の執務スペースはパーティションで区切る。待合側とスタッフ通路側の2か所出入口を確保。保存書類保管用の鍵付き書棚を設置。
共用休憩室	1	同時に10名使用	職員用ロッカー2段式のものを20名程度分配置。
職員出入口 +ロッカー室	1		出入口に靴用ロッカー、手洗い場、傘、衣類置き
書庫・倉庫	2		過去の書類等の保管庫